



令和5年度

練馬区立光が丘四季の香小学校経営計画

校長 繁田 幸江

1 目指す学校

(1) 目指す学校像

【学校経営理念】「すべては子どもたちのために」

- 一人一人の子どもを大切にする
→ 確かな児童理解、個に応じた指導、授業力の向上、共感的・支持的な学校風土
- 子どもの命・人権・安心・安全を守る → 人権感覚を磨く、危機管理能力の向上
- よりよい学校をつくる
→ 学校評価による改善（常に「子どものためになるか」を評価基準とする）

- 児童にとって 「毎日笑顔で過ごすことができる学校」
- 教職員にとって 「協働して子どもの力を伸ばす学校」
- 保護者にとって 「安心して子どもを任せられる学校」
- 地域にとって 「交流を通して共に歩む学校」

(2) 目指す児童像（教育目標） ◎は重点目標

◎ 自ら考える子

- 「主体的・対話的で深い学び」の実践、思考力育成の充実（地域学習を含む）
- 確かな学力の定着と向上（問題解決型学習、基礎・基本の定着、言語活動の重視）

○ 思いやりのある子

- 「人との関わりを大切にする子」の育成に向けた道徳教育の充実（地域学習を含む）
- 「豊かな心を育む」異学年交流の充実（キャリア教育の基礎）

○ たくましい子

- 「自分の健康と体力向上を考え実践できる子」の育成に向けた体育科授業の充実
- 児童の健康保持・体力向上を図るための健康教育・食育の充実

(3) 本校の特色を生かした学校経営

- 地域に根ざした学校づくりの実践（地域学習・地域行事への積極的な参加）
- 小中一貫教育の継続推進（ICTを活用した授業、外国語・英語教育・道徳教育などの連携と充実）
- こぶしルームとの連携教育及び幼・保・小連携教育の継続と充実
- 光が丘図書館や図書ボランティアと連携した読書活動（読書教育の充実）

2 今年度の取り組み目標と方策

◎自ら考え学び合う力を育てる学校

①児童主体の楽しく分かりやすい授業を実践する。

- ・児童主体の問題解決型学習を基盤として、「主体的・対話的で深い学び」を実践する。
- ・算数少人数指導を中心に、個に応じた指導を行い、基礎・基本の確実な定着を図る。
- ・生活科・総合的な学習を通して、体験的に学んだり探究的に学んだりする教育活動を重視する。

②学年の発達段階に応じて家庭学習に進んで取り組ませ、学力向上を図る。

- ・読む力や書く力を身に付ける指導、漢字・算数ドリル学習の日常化、ノート指導に取り組む。
- ・授業での学習規律や家庭学習については、全校で共通理解して取り組む。

③学年の発達段階に応じて一人一台タブレット端末や電子黒板を活用した授業を実践する。

- ・授業や家庭学習で、児童がタブレット端末を活用し自分の課題に主体的に取り組めるようにする。
- ・校内体制で ICT を活用した授業研究を推進する。全教員が ICT を活用した授業を積極的に行う。

④図書室の充実と読書活動の推進により児童の読書量を増やし、読書に親しむ児童を育てる。

- ・司書教諭を中心に読書月間の取組を工夫する。また、教員による読み聞かせや親子読書などを通して読書に親しむ児童を育成する。
- ・毎週金曜日の朝は、全校で一斉に読書をし、読書習慣を育てる。(8時30分～8時45分)
- ・図書委員会、学校図書館管理員や図書ボランティアによる読書活動を推進する。
- ・光が丘図書館の団体貸し出し等も活用し、児童が日常的に読書を楽しむ環境を整える。

◎思いやりのある豊かな心を育てる学校

①友達とのかかわりを大切にする活動や豊かな感性を育てる教育・環境整備を推進する。

- ・道徳の授業や人権教育・兄弟班活動の充実を図り、思いやりの心を育てる。
- ・音楽会、校内芸術鑑賞教室、校内書初め展等を通して、豊かな感性を育てる。
- ・池や畑、植栽などの自然環境や言葉遣いなどの言語環境を整え豊かな心を育てる。

②一人一人の児童をよく理解し、いじめや不登校・人権等の問題について、適切に対応する。

- ・児童の人権を守るため、教職員による体罰や不適切な言動は決して行わないことを徹底する。
- ・四季の香タブレットルールやSNSルールについては、家庭や地域と連携して指導する。
- ・月1回程度、特別支援教育の研修を行い、児童の特性に応じた指導や支援の充実を図る。
- ・年間3回の児童アンケートや全員面接(3、5年生)を通して、いじめや不登校の未然防止と早期発見・早期解決に努める。また、相談室や保健室は、日頃から児童が相談しやすい雰囲気を作る。
- ・いじめや不登校には、SCや心のふれあい相談員、SSWと連携して組織的に対応する。

- ・代表委員会を中心に標語等に取り組み、児童自身からいじめをなくそうという意識を高める。

③児童が学校や地域で進んで挨拶ができるようにする。

- ・代表委員会を中心に「あいさつ運動」を行ったり、中学校の生徒会と連携して、「あいさつ運動」を行ったりすることを通して、児童自身から挨拶を進んでしようとする意識を高める。
- ・教職員が率先して挨拶をし、「だれにでも、いつでも、自分から」挨拶ができる児童を育てる。

◎体力を向上させる安全・安心な学校

①児童が健康で元気に生活ができるように、健康な体づくりに力を入れる。

- ・体育科の授業の充実を図るほかに、外遊びの奨励を通して運動の日常化に取り組む。
- ・縄跳び月間や持久走月間などを通して、全校体制で体力向上を推進する。
- ・アスリートによる授業を積極的に行い、児童に様々な運動の楽しさやよさを味わわせる。
- ・「早寝・早起き・朝ごはん」等生活リズムの向上を図り、栄養士を中心に食育の充実に努める。
- ・区のガイドラインに基づいた感染症対策を行うとともに、児童が自ら健康に気を付けて生活しようとする態度を育てる。

②安全点検や安全指導を通して、児童の安全に配慮した学校づくりをする。

- ・年間を通して、発達段階に応じた生命尊重教育や安全教育を計画的に行う。
- ・校舎内外の「安全点検」を徹底するほか、火事や事故・不審者への対応、地震や台風等大規模な災害に備えた避難訓練を計画的に行う。また、地域や保教の会と連携した危機管理体制を整える。

◎地域の一員であるという自覚を育てる学校

①地域の学習に取り組むことにより、児童が地域行事に積極的に楽しく参加できるようにする。

- ・地域学習や地域の方との学習を計画的に行い、児童に地域の一員としての自覚を高める。
- ・地域行事・保教の会；・学校応援団行事等に協力するとともに、児童の参加を奨励する。
- ・中学校と連携した教育を通して、9年間を見通した教育を実践する。また、地域の保育園・幼稚園との交流を計画的に行う。

②保護者や地域の方々に学校の教育方針や学校の様子を積極的に伝える。

- ・学校公開や保護者会、個人面談、学校評議員会を通して、学校の教育方針を伝える。
- ・連絡帳や電話・学校共通メール、タブレットのクラスルーム等を通して、日頃から児童の様子や必要な情報を保護者に知らせ、共通理解を図る。
- ・ホームページ、学校だより、学年だより等を通して地域や保護者に必要な情報を発信する。
- ・「練馬区学校連絡メール」により、保護者へ情報や連絡を迅速に発信する。